

市民の自己学習についてのアンケート 調査結果

【調査概要】

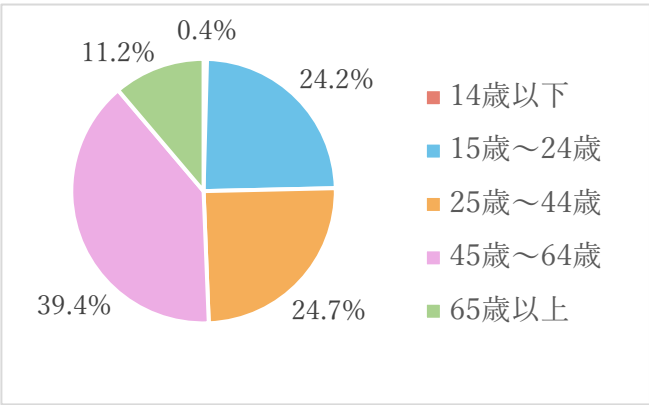
期 間 令和 5 年（2023 年）6 月 9 日から 7 月 10 日まで
対 象 熊本市民
募集方法 熊本市ホームページによるアンケートシステム

【有効回答数】 1,189 件

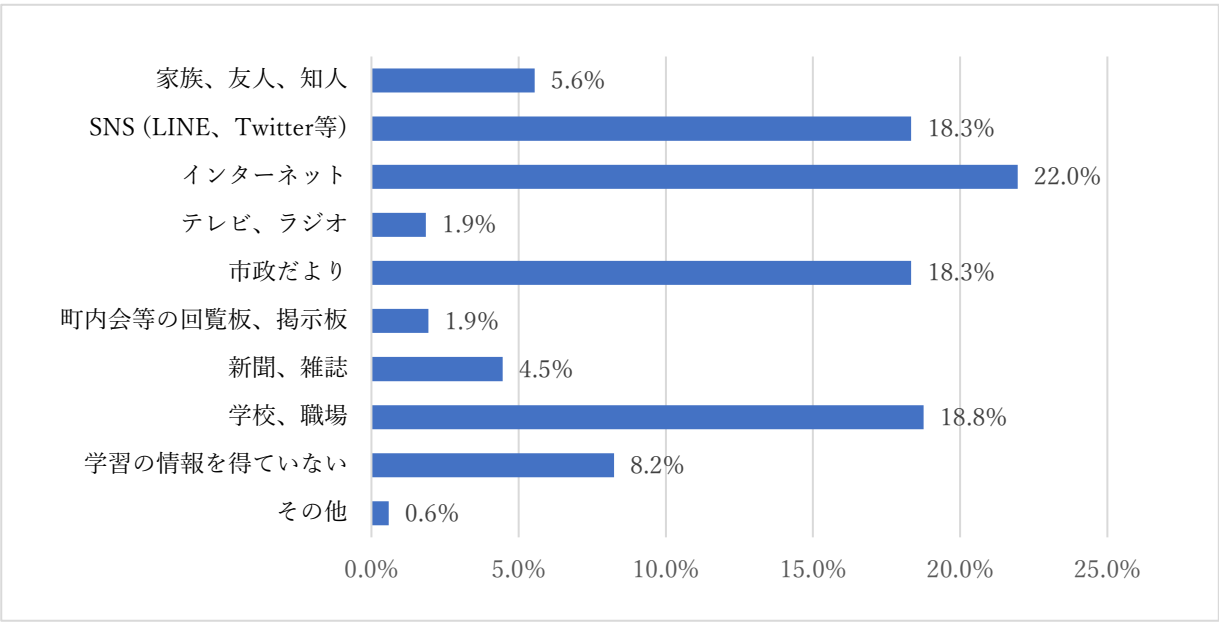
【調査結果】

問 1. あなたの年齢を教えてください。

	件数	割合
14歳以下	5	0.4%
15歳～24歳	288	24.2%
25歳～44歳	294	24.7%
45歳～64歳	469	39.4%
65歳以上	133	11.2%
合計	1189	100.0%



問 2. 学習に関する講座やイベントの情報は、どこから得ていますか。一番当てはまるものを教えてください。

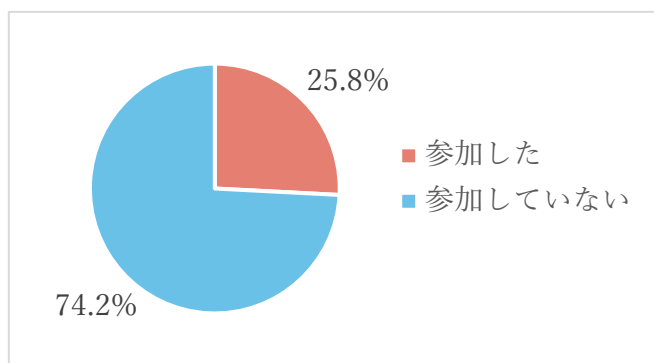


※2で「その他」を選択した方は、その内容を教えてください。（自由記載）

公民館や施設に置いてあるチラシ、まちづくりセンターだより、本 など

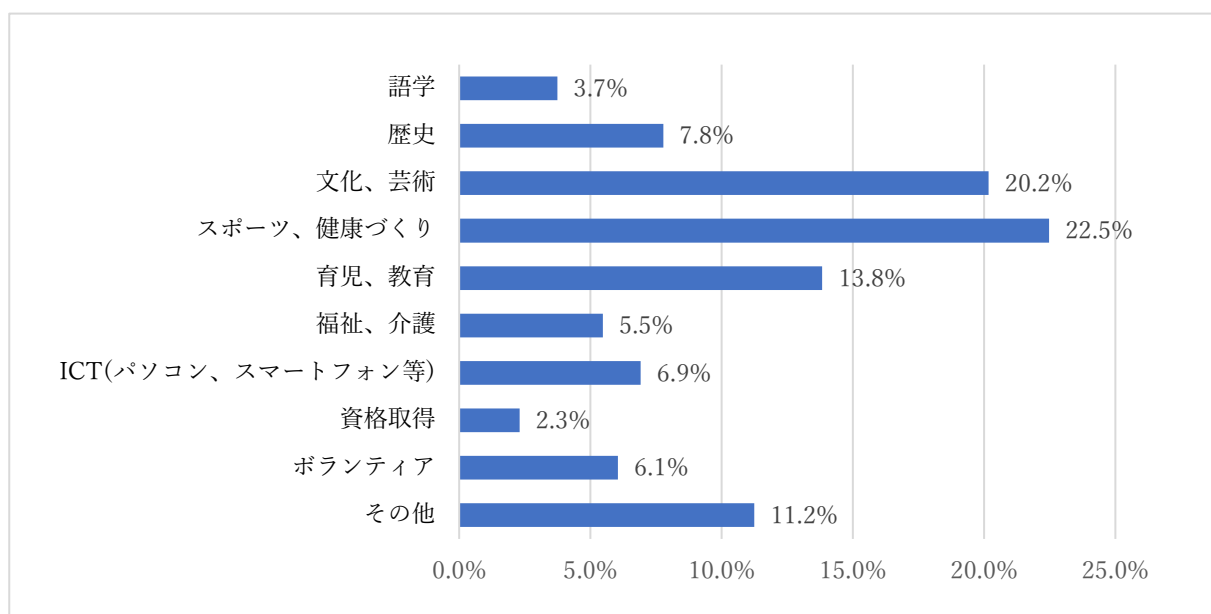
問3. 過去1年に市主催の講座・イベント等に参加したことがありますか。

	件数	割合
参加した	307	25.8%
参加していない	882	74.2%
合計	1189	100.0%



問4. (3で「参加した」を選択した人へ)

参加した講座・イベント等で最も関心があった分野を一つ教えてください。

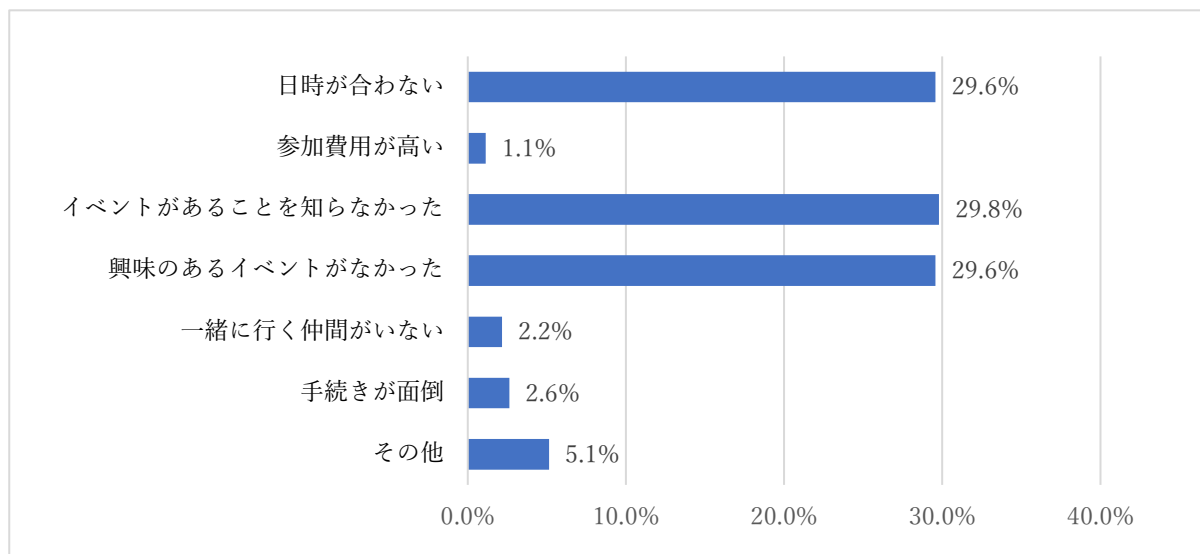


※4で「その他」を選択した方は、その内容を教えてください。（自由記載）

防災、まちづくり、公共交通関連、都市政策、SDGs、人材育成、生物多様性、法律
広報力の向上、クレーム対応、ビジネススキル、料理教室、くまもと花博 など

問5. (3で「参加していない」を選択した人へ)

参加されなかった理由を一つ教えてください。



※5で「その他」を選択した方は、その内容を教えてください。(自由記載)

コロナ禍で参加を控えていた

忙しくて行く時間がない

開催場所が遠い

自分で勉強していて講座の必要性を感じない

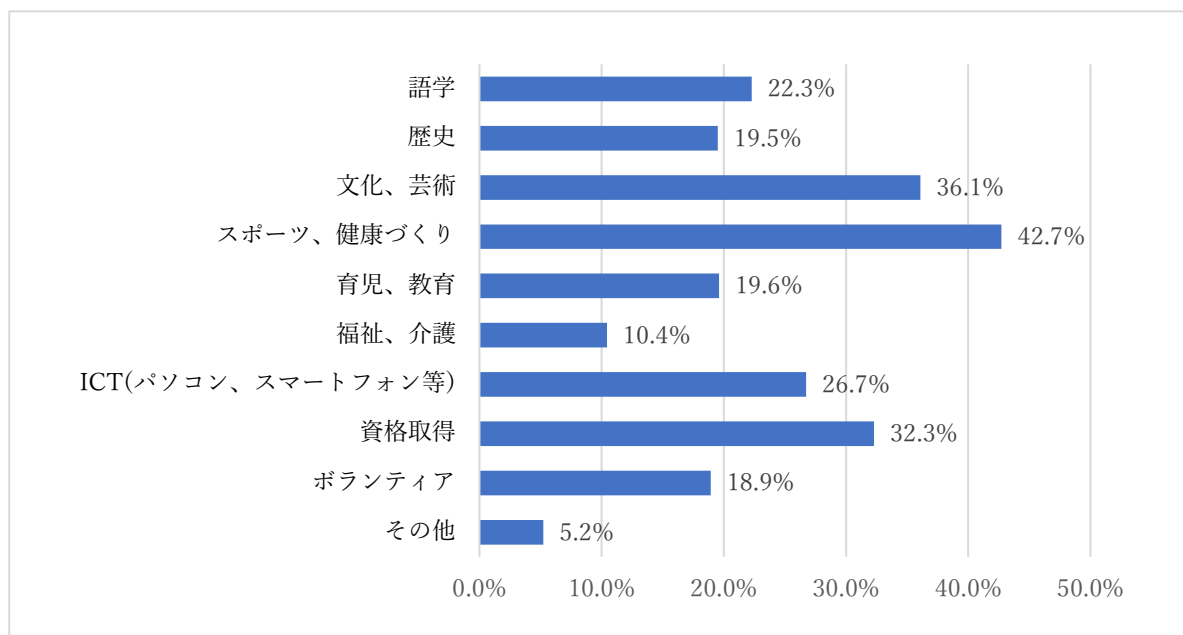
市主催以外の講座に参加している

抽選に外れた

障がいがあっても参加できるのか分からなかった

など

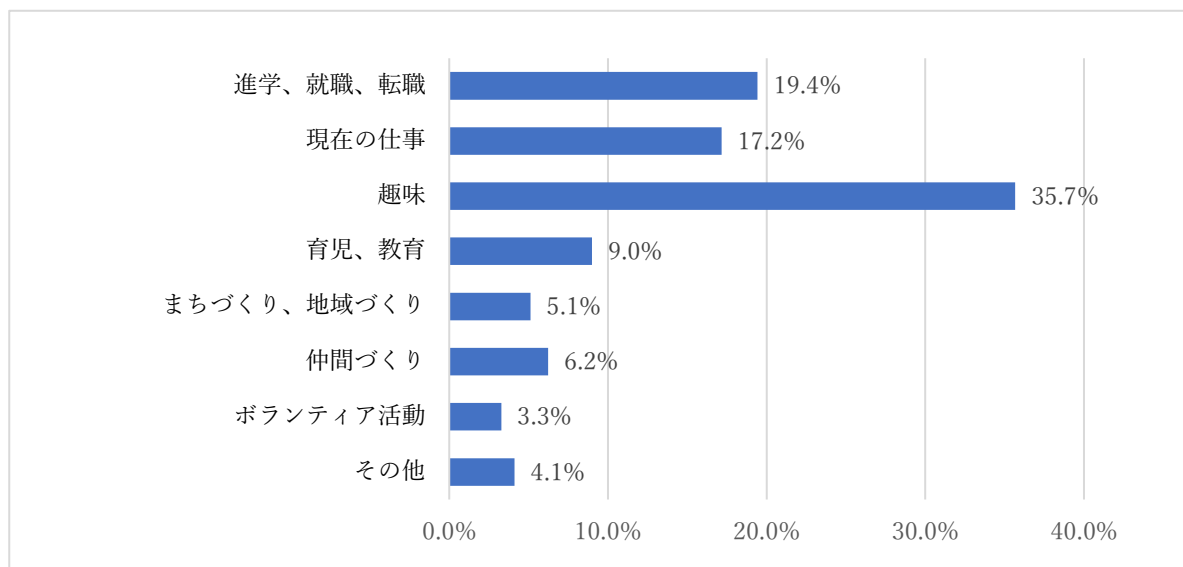
問 6. 今後参加したい講座・イベント等の内容を教えてください。(複数選択可)



※ 6で「その他」を選択した方は、その内容を教えてください。(自由記載)

料理、植物、手話、防災、自然科学、楽器、家事、金融・経済
 ものづくり(陶芸、竹細工、毛糸作品、布作品 等)、不登校支援、哲学
 マーケティング、科学、熊本の自然、生き物、医療、国際交流、ビジネススキル
 法律相談、ライフプランニング、企業セミナー、親子参加型イベント など

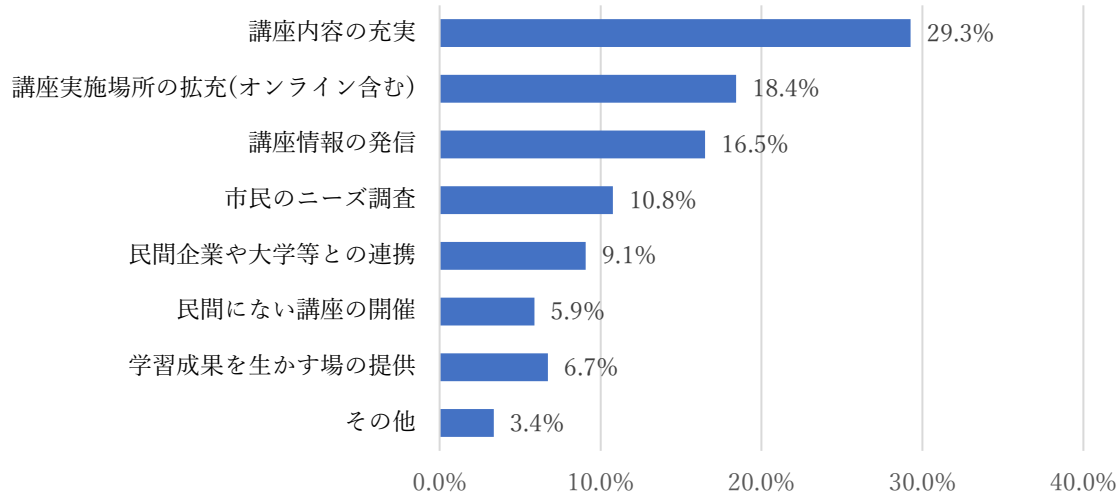
問 7. 講座・イベント等で得たことを一番何に活用したいですか。



※7で「その他」を選択した方は、その内容を教えてください。（自由記載）

自己啓発、心身の健康、日常生活、将来への備え、副業、介護、料理 など

問8. 今後、自己学習を進めるに当たって、熊本市に一番求めることを教えてください。

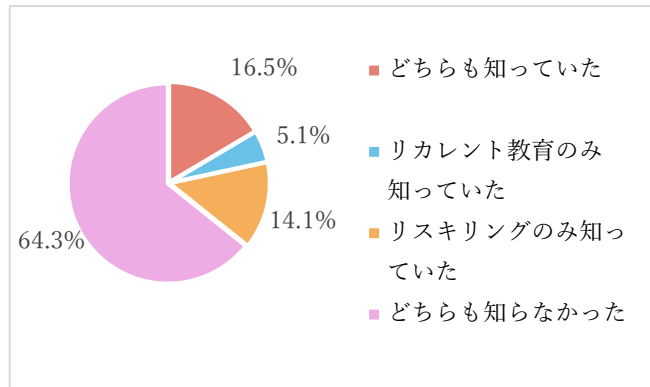


※8で「その他」を選択した方は、その内容を教えてください。（自由記載）

講座の無料化、無料で利用できる学習の場（自習場所）の提供、
子育て支援（親の学習時間確保のため）、講座等の開催回数の増加、講座開催日時の多様化
公民館等への交通手段の拡充、講座参加者同士が学び合う工夫、資格取得に係る費用の補助
障がいがあっても参加できる講座等の開催、子連れでも参加できる講座やイベントの開催
シニア向けの職業紹介、講師の質の向上 など

問9. 熊本市では、今後、リカレント教育・リスクリングに力を入れていきたいと思っています。
一般的には、
※リカレント教育とは、一度仕事から離れて学び直すこと。
※リスクリングとは、現在の職場で働きながら必要なスキルを習得すること。
あなたは、リカレント教育・リスクリングの意味を知っていましたか。

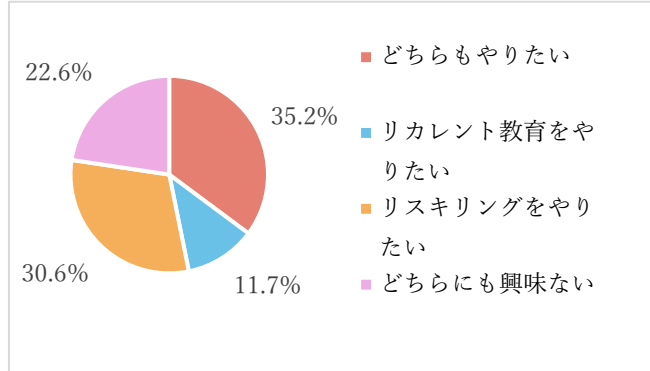
	件数	割合
どちらも知っていた	196	16.5%
リカレント教育のみ知っていた	61	5.1%
リスクリングのみ知っていた	168	14.1%
どちらも知らなかった	764	64.3%
合計	1189	100.0%



問10. (社会人経験者の方のみ回答)

今後リカレント教育・リスクリングをやりたいと思いますか。

	件数	割合
どちらもやりたい	359	35.2%
リカレント教育をやりたい	119	11.7%
リスクリングをやりたい	312	30.6%
どちらにも興味ない	231	22.6%
合計	1021	100.0%



第1回熊本市生涯学習推進計画策定委員会 議事録及び対応

議事1			
発言者	委員の発言内容	市の発言内容	素案作成での対応
田川委員	市民の自己学習についてのアンケートはどのように周知しているか。	熊本市のアンケートシステムを活用して実施しており、ライン等を使って周知している。現時点で1,000件以上の回答をもらっている。	
議事2			
発言者	委員の発言内容	市の発言内容	素案作成での対応
中川委員	策定委員会というのは、パブリックコメントを行った上で、案を練り直すところまで行うものだと思っていたが、この委員会ではその前の段階で終わるということか。	この委員会では、ベースとなる素案を作りを行う。その後、市民の意見を反映させるが、市民の意見を反映させた素案は、委員の皆様にお返ししたいと思っている。しかし、新たに委員会を開くことは考えていない。	
原委員	次期生涯学習推進計画は、5年ごとの見直しになるのか。	次期生涯学習推進計画は、次期総合計画に合わせて8年間の計画とし、中間年に当たる年に見直しを行おうと考えている。	
萱野委員	基本理念のところでは、「学びと活動の循環」という記載があるが、社会福祉協議会では、ボランティアの養成講座や成年後見人を養成するための講座を行っている。それに応募される方は、社会貢献したいという思いで応募されるが、その時につくづく感じるのが、学んだことを生かせる場が必要だということ。そのことが学ぶことのモチベーションに繋がるだけでなく、実際に学んだことを生かすことで、次の学びに繋がると思う。そのため、「学びと活動の循環」というのは、とても大事だと思う。	地域に還元する仕組みが整っていないことについては、市側も課題として捉えているので、委員の皆様と一緒に考えていきたいと思っている。	

萱野委員	骨子の4ページに記載してある現行計画の検証について、目標達成できなかった理由として、新型コロナウイルスについては当然だと思うが、新規の取組が上手く実施できなかった理由はどのように考えているか。	新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい取組を他団体にお声かけをすることが難しい状況だった。また、事務局側も新型コロナウイルスの対応に職員が駆り出され、どこの部署も人員が削減されており、当時は今ある業務のどこを残すかという話をしていた状況だったというのが大きな理由である。	
萱野委員	コロナ禍で得た成果を生かしながら、次期計画の中ではコロナのようなことが発生しても、ある程度計画を進められる方策も考えていらっしゃるのだろうなと思った。	公設公民館でもWi-Fiを設置して環境を整えたり、タブレットを導入したりして、コロナ禍でも工夫しながらやってきた部分もあるため、次期計画には、それを拡充させた形で取組として盛り込んでいきたい。	
八幡委員	ICTに関しては、市役所はDX化を進めていて、いろいろな市役所のサービスを利用する上でも、ある程度ICTが使えないと、サービスの利便性を享受できない。市役所改革の中で、必要性に迫られた人たちに学んでいただく場を設けている。ぜひそのような市役所内部での取組も関連付けて、必要性があるところに効果的に学びの場が設定されているかということも考慮してもらいたい。		素案後半部分（具体的な取組）に反映予定。
原委員	部活動が学校から地域に移行する動きがあるが、部活動は子どもたちにとって非常に重要だと思う。生涯学習推進計画は、子どもから大人までという幅広い捉え方をしているので、スポーツや文化活動もぜひ入れてもらいたい。		素案後半部分（具体的な取組）に反映。 基本施策1－④⑨
原委員	熊本市の文化協会が立ち上がって区役所単位の文化協会が設立されると聞いているので、そことも連携してほしい。		区単位の文化協会の設立状況を見ながら、計画の実施段階で反映させていく。

原委員	骨子の11ページに「女性人材リストの活用」とあるが、高齢化社会で、性別を問わず地域社会で活躍している高齢者の方がたくさんいるため、女性に限定せず幅広く活用していく方が良いと思う。		素案後半部分（具体的な取組）に反映。 基本施策2－①－2, 3, 7, 8
八幡委員	現在若い人の人材不足という状況となっているため、地域の活力を高めていくためには、60代を中心とする方たちが、生涯での経験を生かして社会的に活動していただける場を充実させていくことが大事だと思う。		素案後半部分（具体的な取組）に反映。 基本施策1－⑥－6, 10 基本施策2－②－2
八幡委員	学校については別の計画があるとのことだが、今学校の方も社会に開かれた教育課程ということで、社会や地域との関連性を重視した教育課程になっている。学校の学びをより豊かにするために地域や社会とどのように連携するか、また、学校の学びがその後の生涯学習というものにどのように繋がっていくのかという視点も取り込んでもらいたい。		・「学校の学びをより豊かにするために地域や社会とどのように連携するか」は素案後半部分（具体的な取組）で反映。 基本施策2－③ ・「学校の学びがその後の生涯学習というものにどのように繋がっていくのか」については素案8ページ(3)②で表現している。
貴田委員	教育に関しては、効果が出るまでに時間がかかると感じている。今回の計画についても、効果が出るのは10年後かもしれないため、幅を持った検証をしていかないといけないと思う。		

貴田委員	検証指標の達成度を測るアンケートについて、文字で書かれている部分（自由記述）からヒントが得られるかもしれない。そのため、質的な質問を入れた方が良いのではないかな。		検証指標を図るアンケートは市の総合計画と連動したものであり、自由記載欄を設けることが難しい。 「質的な質問」は具体的な取組単位で取り組む。
八幡委員	人によっては学ぶことが好きで、必ずしも社会貢献に繋がることを目的として学んでいる訳ではない方もいる。どの段階で評価項目に挙げるのかについて委員の皆様から意見をもらいたい。		
勝谷委員	学ぶ内容によっては、それを実践したいという気持ちが出てくるのは確かにある。ある程度活動の場の想定があって学びを始める場合と、自分の興味や満足を満たすために学ぶという場合があると思う。 骨子の7ページに「幸福度が上がること」とあるが、これはどのように確認するのか。	幸福度を測る指標については市側も悩んでおり、委員の皆様からアイデアをいただきたい。 なかなか幸福度を測る指標はないが、検証指標ア、イ、ウの数値が上昇することで幸福度が上がるのではないかと考えている。	検証指標アは「人づくり」の成果を測る指標に設定し、検証指標ア、イ、ウの達成によりウェルビーイングが上昇することと整理する。
勝谷委員	取り組んだ人は少なからず満足しているのだろうと思うが、取り組んでいなくても満足している方もいるため、「幸福度」はとても悩ましい言葉だと思った。	学習というと、座学のイメージが強いと思うが、まちづくりや友達づくり、家事、散歩など、普段の生活が生涯学習だと思っている。 生涯学習と聞くと公民館での講座をイメージされる方が多く、普段の生活が生涯学習だと気づいていない市民が多いと考えている。 生涯学習推進計画という名前自体が硬いため、生涯学習を身近に感じてもらうためのサブタイトルを付けたいと考えている。サブタイトルやアンケートの内容についても委員の皆様からご意見をいただきたいと思っている。	

八幡委員	学校教育の中でも、ウェルビーイングという言葉が掲げられるようになっており、そのイメージを社会教育に当てはめると、すべての人がそれぞれの立場でよりよく社会に関わったり、いきいきと過ごせたりするイメージを描いている。その辺りの理念についても、それぞれの立場から、どのように目指す人間像を掲げ、それに向けて生涯学習というツールがどのようにあるべきか、というところも、追って委員の皆様から意見をもらいたい。	基本理念を「学びと活動の循環」にしており、検証指標ア、イ、ウそれぞれが上昇し、循環することによって幸福度が上がるのではないかと考えている。なかなか難しいが、そこも含めてご意見いただければと思っている。	
中川委員	計画というのは、目標から降りていくという仕組みになっていると思うが、逆から（現場から）考えていけないといけない。ただ講座をして学びができたから循環していくという話ではなく、そこに活動の場所づくりを入れていかないと循環しないと思う。		
中川委員	豊かな生活とは、具体的にどのような項目としてイメージしているのかが見えない。具体性がないため、地域の人が見たときに生涯学習についてのイメージが湧かない。もう少し個人のウェルビーイングと活躍する場面を分けながらイメージ化していくことが重要だと思う。 抽象的な豊かさというのをできるだけ具体的に分かりやすく置き換えると、計画がみんなに分かりやすいものになると思う。		

加藤委員	骨子の7ページに「課題として残っている、生涯学習の成果を生かせる社会に重点を置くこととする。」とあるが、これは昔からの課題であるため、ぜひ8年間で取り組めるようにして欲しい。 「デジタル化など社会の変化に順応するために必要な学びを支援する。」とあるが、これは今の旬の課題である。これから特に若い人たちにとっては大事なことになるため力を入れてほしい。 補助金の申請もオンライン化が進んでいるが、申請をしている人は高齢者が多く、申請が面倒でしない人もいる。市役所もサポートをして欲しい。	オンラインという言葉聞くだけで敬遠される高齢者の方もいらっしゃるのでは、そのような方々を下支えするような取組を掲げていきたいと考えている。	素案後半部分（具体的な取組）に反映。 基本施策 1－⑤－ 1
林田委員	リスクリングやリカレントの教育施設は、民間の方が多いと思うため、民間を巻き込まないことには大きな変化はない。ただ、昔ながらのお稽古の延長線にあるものは、民間では減ってきている。これは、文化の多様性が出てきたことが理由として挙げられる。 民間業者をどのように活用して計画を推進していくかを計画に盛り込んでもらいたい。		・ 素案6ページ（4）今後の方向性に反映。 ・ 素案後半部分（具体的な取組）に反映。 基本施策 1－①－ 1, 3
田川委員	幸福度について、婦人会の会員は幸福度が高い。なぜなら、自分たちで学習の場を持って、それを発表する（活動する）場を自分たちで作っているからである。行政が学ぶ内容や活動の場所を押し付けるのではなく、自分で自主的に学び、どのような場所で地域に還元するのかというのが婦人会では循環している。 循環するためには楽しさが一番だと思う。 家でも生涯学習ができるということを周知して欲しい。		素案後半部分（具体的な取組）に反映予定。

議事 3			
発言者	委員の発言内容	市の発言内容	素案作成での対応
原委員	資料4の2番について、NPO法人が高齢者や不登校生徒にも手を差し伸べているため、行政だけで担うのではなく、民間活力を活用するような連携を取っていただければと思う。		素案9ページ 2 本市が目指す生涯学習の姿に反映。
八幡委員	不登校生徒について、学校の状況を松永委員にお聞きしたい。		
松永委員	不登校対策について、熊本市では大江や植木、新町の指導員がいる場所に行って、自学等を行うというものがある（フレンドリー教室）。また、そこに行くのは難しいが、オンラインでつながって配信するものを受けるというものがある（フレンドリーオンライン）。その他、学校それぞれの対応もある。		
八幡委員	大学では、ユア・フレンドという事業があり、大学生が閉じこもりがちな子どもたちの話し相手となって、少しずつ社会性を伸ばしていこうという取組をしている。それをどう社会的なところに繋げるかについては課題があるかもしれない。		

勝谷委員	今熊本市内に外国の方の人数が7,000人を超えており、今後TSMCや技能実習制度の改正等の関係で、さらに増えると思われる。 国際交流事業団では、毎週子ども達へ日本語の指導と教科指導をボランティアで行っており、教育現場での教育指導には限界があると思う。 学校教育では、日常会話が話せるくらいになると、日本語の理解ができるということで、日本語指導が終了する。小学3、4年生くらいで終了すると、その後に新たに学ぶ語彙や表現について定着しない。そのまま中学校に進学し、成績が追いついていかないという状況がある。 今後はこういったことも社会教育として、地域である程度、居場所も含めてサポートできるのではないかと思う。地域の皆さんも自分たちの地域の姿を学ぶ機会があっても良いと思う。自分の地域にどれだけ多様な方が住んでいるかを知ると、学びへの意欲に繋がると思う。	計画の前半部分（策定の趣旨や現状、課題）に委員の皆様からいただいた意見を可能な限り反映させ、次回の委員会でお示ししたい。 具体的な取組は、どうしても行政がやっている取組を紹介する形にはなるが、民間やNPOの活用にも触れることができると良いと考えている。	・素案3ページ（3）熊本市の動向に反映。 ・「地域である程度、居場所も含めてサポート」は素案後半部分（具体的な取組）に反映予定。 ・「自分の地域にどれだけ多様な方が住んでいるかを知る」は国際課に確認中。
萱野委員	検証指標の結果をどう捉えるかが悩ましいところだと思う。幸福度は主観的なものであるため、分析が難しい。そのような目標とするならば、具体的な取組の検証数値をしっかりと考えて、なぜ幸福度が上がらなかったのか、生涯学習の至らないところはどの部分なのかが分かるようにして欲しい。 生涯学習の定義が人によって違うため、実例を書くことも必要かもしれない。 また、効果についても人によって捉え方が違うため、効果の定義も具体例を書く必要がある。	検証指標アについては、委員の皆様十分に意見をお聞きした上で設定したいと考えている。あと3回委員会を開催していく中で、ふさわしい指標が設定できればと思っているので、この件に関しては次回お示しすることは難しい。	検証指標アは「人づくり」の成果を測る指標に設定し、検証指標ア、イ、ウの達成によりウェルビーイングが上昇することと整理する。

原委員	効果という結果を出さなければいけないという印象を与える気がする。そのため、「生涯学習に参加して良かったと思うこと」等、言葉を柔らかくした方が良いと思う。		市民に聞く際は「生涯学習をしてどのような良かったことがありますか」と質問し、良かった点を挙げた市民を「効果を実感できる」として扱う。
中川委員	アンケートの取り方について、やったことの結果を聞く方が良いと思う。 人づくりや地域づくりについて具体的に項目化しないと結果は出せない。抽象的にやってアンケートで聞いても政策的ではない。 生涯学習は広すぎて、全てをおさえることは難しいため、ある程度限定をしないといけないと思う。 中間見直しでは、良かった悪かっただけでなく、プラスしていくことが大事である。 他の計画とどのような関係があるのかがなかなか見えないため、住み分けを明確にした方が良い。		結果を具体的に聞くアンケートは、個別の取組で実施するアンケートで対応する。
貴田委員	アンケートをするときに生涯学習に狭めて聞かないと、すべて生涯学習で解決できると捉えられてもそれは違うと思う。 生涯学習に参加している人に対して聞いた答えと、参加していない人に聞いた答えを同じように考えると、やっていることと結果が繋がらないようになってしまうのではないと思う。		計画に関するアンケートも複数ある。 例えば指標を図るアンケートは総合計画のアンケートを兼ねており、生涯学習の有無を問わず聞いている。一方、公民館のアンケートでは利用者の意見を聞いている。

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う

【社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・こども基本法 等

第3期計画期間中の成果

- ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等

第3期計画期間中の課題

- ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞
- ・不登校・いじめ重大事態等の増加
- ・学校の長時間勤務や教師不足
- ・地域教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
- ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷
- ・博士課程進学率の低さ 等

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて**自らが社会の創り手**となり、課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けて**イノベーション**につなげる取組や、一人一人の**生産性向上**等による、**活力ある社会の実現**に向けて「**人への投資**」が必要
- ・**Society5.0**で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが**幸せや生きがい**を感じるとともに、**地域や社会が幸せや豊かさ**を感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、**学校や地域でのつながり**、利他性、協働性、**自己肯定感**、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・**日本発の調和と協調（Balance and Harmony）**に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で**留学等国際交流**や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じた高度人材育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による**多様な教育ニーズへの対応**
- ・支援を必要とする子供の**長所・強みに着目**する視点の重視、**地域社会の国際化**への対応、**多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）**ある**共生社会の実現**に向けた教育を推進
- ・**ICT等の活用**による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に**複線化する生涯**にわたって**学び続ける**学習者

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な**地域コミュニティの基盤形成**に向けて、**公民館等**の社会教育施設の機能強化や**社会教育人材**の養成と活躍機会の拡充
- ・**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動**の一体的推進、家庭教育支援の充実による**学校・家庭・地域の連携強化**
- ・**生涯学習**を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、**当事者として地域社会の担い手**となる

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値(DX)）において、第3段階を見据えた、**第1段階から第2段階への移行**の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、**教育データの分析・利活用**の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、**ICT環境**の整備、経済状況等によらない学び確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。**未来への投資としての教育投資**を社会全体で確保。**公教育の再生**は少子化対策と経済成長実現にとっても重要であり、取組を推進する。

①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進

- ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
- ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大 等

②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備

- ・GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的推進
- ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
- ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策 等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進	・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学修時間 ・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数
2. 豊かな心の育成	○道徳教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育 ○児童生徒の自殺対策の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進	・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けていると考える児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援	・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ・卒業後にもスポーツをしたいと思う児童生徒の割合
4. グローバル社会における人材育成	○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実	・日本人学生派遣50万人、外国人留学生受入れ40万人（2033まで） ・英語力について、中・高卒業段階で一定水準を達成した割合
5. イノベーションを担う人材育成	○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化	・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進	・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校の教育の推進 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進	・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況 ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 ・不登校特例校の設置数 ・夜間中学の設置数 ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合 ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合
8. 生涯学び、活躍できる環境整備	○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進	・この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合 ・この1年くらいの間の学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合 ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備	・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携	・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合 ・社会教育士の称号付与数 ・公民館等における社会教育主事有資格者数
11. 教育DXの推進・デジタル人材の育成	○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育） ○社会教育分野のデジタル活用推進	・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査能力値） ・教師のICT活用指導力 ・ICT機器を活用した授業頻度 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数
12. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化	○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○ICT環境の充実 ○地方教育行政の充実 ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立（高等教育段階）	・教師の在校等時間の短縮 ・特別免許状の授与件数 ・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況 ・児童生徒1人1台端末の整備状況 ・ICT支援員の配置人数 ・大学における外部資金獲得状況 ・大学間連携に取り組む大学数
13. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援	・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率 ・経済的理由による高等学校・大学等の中退者数・割合 ・高等学校の学びの質向上のための遠隔教育における実施科目数
14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働	○NPOとの連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携	・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合 ・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況
15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進	・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率 ・私立学校施設の耐震化率 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	○各ステークホルダー（子供含む）からの意見聴取・対話	・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供含む）の意見の聴取・反映の状況の改善

【素案】

第 2 次熊本市生涯学習推進計画

令和 6 年度（2024 年度）～令和 13 年度（2031 年度）

【サブタイトルの例】

～100 歩歩けば 100 倍幸せ～

～預金通帳にはない幸せづくり～

令和 6 年（2024 年）●月

熊本市教育委員会

目 次

■第1章 策定の趣旨	1
■第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題	2
1 これまでの熊本市の生涯学習推進	2
2 生涯学習を取り巻く情勢の変化	2
3 前計画の実績と課題	4
■第3章 本市が目指す生涯学習の姿と基本理念	7
1 基本的事項	7
2 本市が目指す生涯学習の姿	9
3 基本理念	10
4 検証指標の設定	10
5 基本施策	11
6 施策の体系図	12
■第4章 施策の展開	
1 具体的な推進施策	
■第5章 計画の推進に当たって	
1 計画の進行管理	
2 計画の推進体制	
3 各主体に期待する役割	
■参考資料	

第 1 章

策定の趣旨

熊本市では、平成 14 年（2002 年）に本市の生涯学習推進に関する基本的な考え方や方向性を示す「熊本市生涯学習指針」を策定し、生涯学習の振興に積極的に取り組んできました。令和元年度（2019 年度）には効果検証に重点を置くため、令和 2 年度（2020 年度）から令和 5 年度（2023 年度）を計画期間とする熊本市生涯学習推進計画（以下、前計画）を策定しました。

前計画では学びと活動の循環による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の流行を大きな契機として、より社会が大きく変化しており、デジタル人材の育成、DX への対応など、社会が求める学びが変化してきました。

前計画期間の満了に当たり、これまで進めてきた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を社会の変化に合わせるように見直し、本市が目指す「上質な生活都市」実現に向けて必要な事項をまとめた「第 2 次熊本市生涯学習推進計画」を新たに策定するものです。

第2章

生涯学習を取り巻く現状と課題

1 これまでの熊本市の生涯学習推進

熊本市では、平成14年（2002年）3月に生涯学習推進施策を総合的かつ体系的に推進するため、熊本市生涯学習指針を策定し、「学習推進体制の整備」「学習活動の充実と支援」「学習拠点の整備」を基本目標として、生涯学習に関する取組を推進してきました。

平成21年（2009年）3月には、生涯学習を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、新たな熊本市生涯学習指針を策定し、「生涯学習ネットワークの構築」「学習機会の充実」「学習成果を生かす環境づくり」を基本施策として、持続可能な知の循環型社会の実現を目指した取組を促進しました。

また、中間年である平成25年度（2013年度）には、施策体系等は維持しつつ、「現代的・社会的な課題と市民ニーズに対応した学習支援」の取組を拡充するなどの見直しを行いました。

さらに、平成29年（2017年）4月、自主自立のまちづくりを推進するため、市内17箇所にまちづくりセンターを設置し、公設公民館とまちづくりが一体となって地域活動支援と連携した生涯学習の推進に取り組む体制を構築しました。

平成30年度（2018年度）には、熊本市生涯学習指針の見直しを行い、目標管理を強化することとし、令和2年度（2020年度）に指針から計画に移行しました。前計画ではより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、市民自らが担い手として地域活動に主体的に参加することで当事者意識が高まり、これまで以上に生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」をとおして「学びと活動の循環」を醸成していくことを目指しました。

2 生涯学習を取り巻く情勢の変化

（1）社会的背景

前計画策定時に引き続き、少子化・人口減少や高齢化が進んでいることに加え、令和元年度（2019年度）から続いた新型コロナウイルス感染症の流行は社会に大きな影響を与え、社会が大きく変化しました。このような中、デジタル人材の育成、DXへの対応など、社会が求める学びが変化しています。

また、物質的な豊かさから、精神的な豊かさが求められており、さらに、豊かさに加えて健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング

グ」の考え方が注目されています。

このように、社会情勢の変化、人々が求める価値観の変化にはそれぞれで学習していくことが必要になり、生涯学習の重要性は増していると言えます。

（２）国の動向

令和５年（２０２３年）６月に「教育振興基本計画」が閣議決定され、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指すこととしました。そのような中、グローバル化やＤＸの推進等による社会の変化に対応できる人材の育成、現代社会における地球規模の諸課題を自らに関係する問題として主体的に捉え、その解決に向けて自ら考え、行動する力を身につけるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育、リカレント教育を通じた高度専門人材育成等を掲げています。

（３）熊本市の動向

令和元年度（２０１９年度）第７次総合計画の中間見直しを行い、上質な生活都市の実現に向けて取り組んできました。その後、新型コロナウイルス感染症の流行が始まり、５類に移行する令和５年（２０２３年）５月までの間、様々な活動が制限されていました。そのような中、熊本県にＴＳＭＣの進出が決定し、熊本市に住む外国人※Ⅰが増加しているなど、新たな社会的ニーズへの対応が求められています。

また、前計画終了年度である令和５年度（２０２３年度）は、人口減少や少子高齢化、交通渋滞といった本市を取り巻く様々な課題に対応するとともに、ＤＸといった時代の潮流を捉えた、市民の皆さんと共有できる「次期総合計画」の策定を目指しています。

※Ⅰ 在留外国人数：７，８６８人（令和５年７月１日時点）

3 前計画の実績と課題

(1) 主な取組

前計画では「市民一人ひとりの心豊かな暮らしの実現」と「学びと活動の循環による自主自立のまちづくりの実現」を基本理念と定め、基本理念の実現のために「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の促進を目指す3つの基本施策、13の推進施策を策定しました。また、計画の進捗管理をする際は、推進施策ごとに整理した具体的な取組177項目に成果指標を設定し、目標達成を目指しました。

(2) 実績

① 前計画の検証

基本理念の達成を確認するために3つ検証指標を設定し、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の成果を測りました。

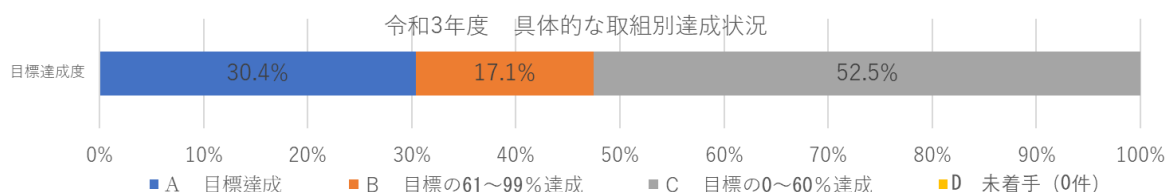
検証指標	基準値 (H27)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	検証値 (R5)
ア 過去1年間に生涯学習を行った市民の割合	28.6%	87.60%	87.51%	87.32%	50.0%
検証指標	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	検証値 (R5)
イ 学習を通じて新たな仲間づくりができた市民の割合	24.1%	22.3%	24.5%	27.0%	増加
ウ 学習を通じて地域の活動やボランティア活動に参加した市民の割合	12.2%	6.9%	7.6%	8.4%	増加

基本理念1の達成を検証指標アで、基本理念2の達成を検証指標イ、ウで確認しました。検証指標アは、実施主体を問わず1年間で学習をした市民の割合であり、市主催の講座を受講した割合とは異なります。令和元年度(2019年度)から質問を変更したため、基準値から大きく増加しました。

変更前：あなたは、この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがありますか。

変更後：あなたは、この1年くらいの間に、どのような場所や形態で学習をしたことがありますか。(複数回答)

また、基本理念を達成するための「具体的な取組」全177件の検証指標を達成度ごとに分類すると次のとおりになります。



令和３年度（2021年度）実績で目標達成をしていない（Ｂ、Ｃ評価）割合は６９．６％と高い状況であり、目標達成できなかった理由を確認すると、新型コロナウイルス感染症の流行を挙げているものが４８％ありました。

②自己学習に関するアンケート調査

前計画の成果を測る一環として、市民の学習状況を調査するため、令和５年（2023年）６月に自己学習に関するアンケート調査を実施しました。アンケートで判明した主な事項は以下のとおりです。

- ・市民の約４０％がＳＮＳ等のインターネットを利用して情報を収集しています。
- ・市が主催する講座・イベントに参加した市民の割合が約２５％と低くなっています。
- ・市が主催する講座・イベントに参加していない市民の約６０％が「イベントがあることを知らなかった」「興味のあるイベントがなかった」を理由に挙げています。
- ・約８０％の市民がリカレント教育・リスキリングに関心を持っています。

（３）課題

①及び②の結果を踏まえた課題は次のとおりです。

- ・生涯学習を行った市民は増加していますが、市が取り組んだ活動は目標達成できていないものが７０％近くあります。このことから、市の取組だけではなく、民間主催や自主的な学習が多いものと推測されます。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、目標達成できなかった取組が多数あります。これらの取組はこれから再開していきますが、その際にはコロナ禍で培ったリモートでの開催など、ＤＸの推進に取り組む必要があります。
- ・学習を通じて仲間づくりや地域の貢献活動につながった市民の割合が低いことから、生涯学習の成果を生かせる社会づくりを進めていく必要があります。
- ・市の講座・イベントへの参加者増加には、広報と魅力ある講座・イベントの企画が必要です。
- ・リカレント教育やリスキリングの情報発信が必要です。

(４) 今後の方向性

- ・市民が生涯学習に取り組んでいる実態が確認できたため、今後は、市民に対して豊富な学びの提供ができるよう取り組みます。その際は、民間主催の講座情報を確認し、市としては民間にはない講座等を開催することで、市民が多くの学習を選択できるようにします。
- ・「つながりづくり」「地域づくり」など学びの成果を生かせる社会づくりに注力します。その際には、地域団体やＮＰＯ法人など多様な団体と連携し、多くの市民に対応できるよう取り組みます。
- ・リカレント教育とリスクリングは、大学や民間事業者での取組が多いことから、市民と大学、民間事業者とを結びつけていく取組を目指します。

第3章

本市が目指す生涯学習の姿と 基本理念

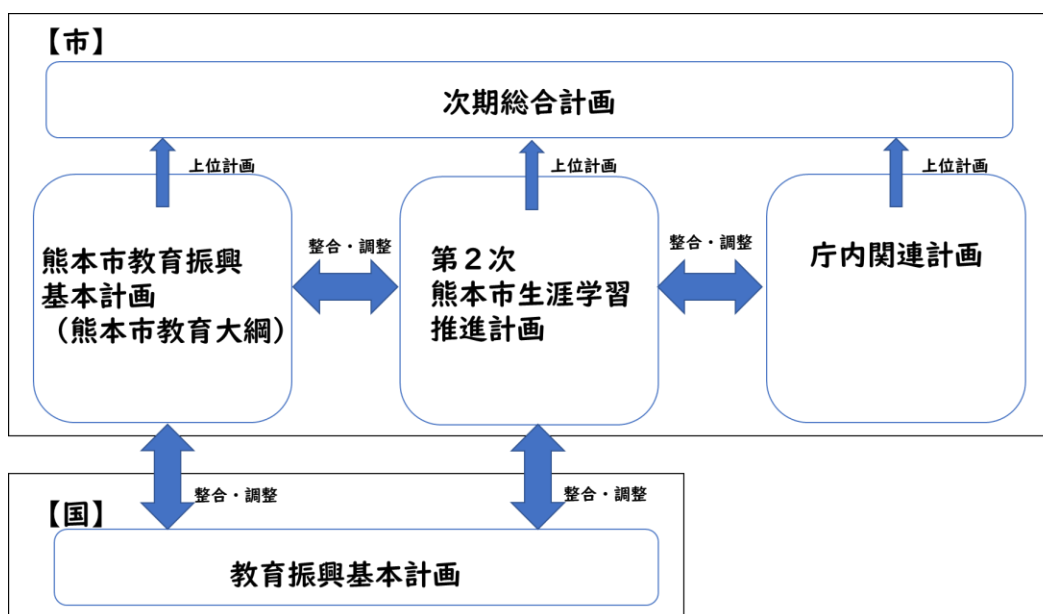
Ⅰ 基本的事項

(1) 計画の位置づけ

この計画は、本市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示したものであり、次期総合計画で目指す社会を生涯学習の面から実現させるものです。

本計画の策定に当たっては、前計画を継承しつつ、本市の課題が解消できるものとし、次期熊本市教育振興基本計画（熊本市教育大綱）を始めとする関連計画との整合を図るとともに、国の「教育振興基本計画」（令和5年6月）を参考とします。

○生涯学習と関連計画の関係図



(2) 計画の期間

計画の期間は、次期総合計画との整合を踏まえ、令和6年度（2024年度）から令和13年度（2031年度）までの8年間とします。

また、次期総合計画での見直しに合わせて本計画も見直します。

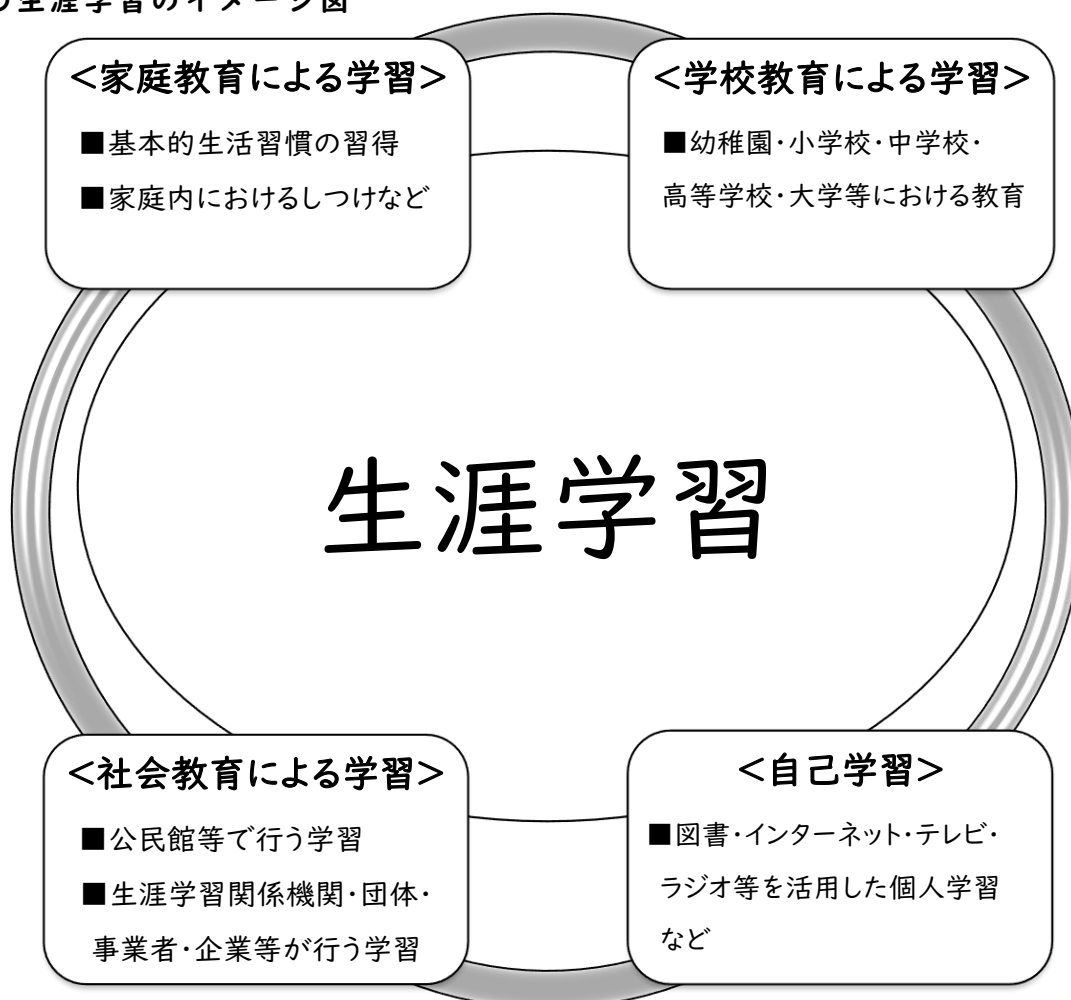
(3) 生涯学習の定義

生涯学習とは、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、家庭教育、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

つまり、次の①～③を総括した一連の学習活動のことを言います。

- ① 家庭教育を通じて、社会生活に必要な基本的な生活習慣を身につけ、豊かな心を育むこと。
- ② 学校教育を通じて、基礎的な学力を身につけ、わかる喜び、学ぶ楽しさや成功体験を通じ、自発的意思により生涯にわたって学習するための基礎を培うこと。
- ③ 各人が自発的に、自らの意思で必要に応じて自己に適した手段・方法を自由を選択して、生涯にわたって社会教育による学習や自己学習など様々な学習活動を行うこと。

○生涯学習のイメージ図



2 本市が目指す生涯学習の姿

本市が目指す生涯学習の姿は、生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という「学びと活動の循環」の仕組みを構築し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会になります。

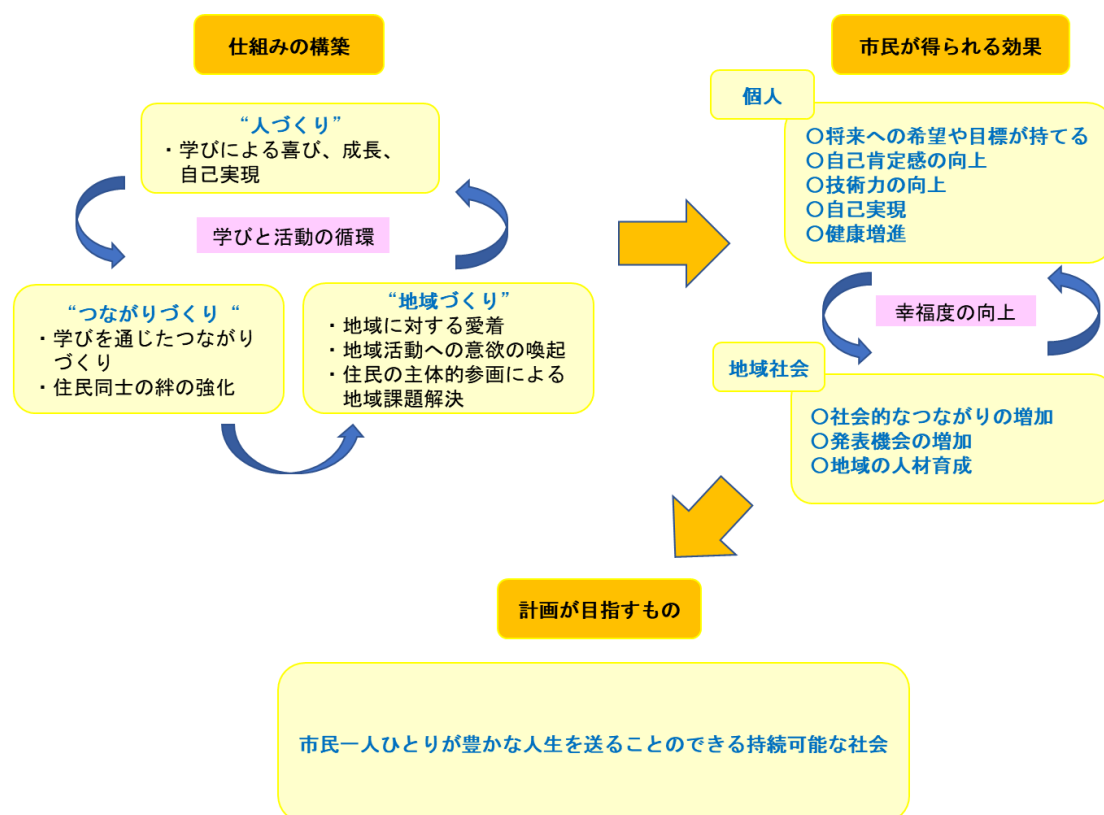
これは、市民に必要な学びを提供し、市民は学び、その学びの成果を生かす環境をつくること、いわゆる「学びと活動の循環」により、市民個人の幸せが地域へ広がり、地域の豊かさにつながることで、個人と地域が互いに豊かになると考えます。

さらに、これからの地域社会においては、生涯学習により、例えば独居高齢者や不登校生徒等がつながるきっかけになるなど、生涯学習が「人づくり」「地域づくり」につながるような情報発信を目指します。

最終的には、本市の生涯学習による幸福度（ウェルビーイング）の向上が『上質な生活都市』となるよう目指していきます。

また、本計画は、完成した計画として本市が提供するだけにとどまらず、進行形で継続性があるものとしてより高めていくために、随時、市民の意見を反映した取組を追加していきます。

○全体構想図



3 基本理念

本計画では、本市が目指す生涯学習の姿を実現するため、次のとおり基本理念を掲げます。

「学びと活動の循環」による、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会の実現

今般、新型コロナウイルス感染症の流行や、Society5.0の実現に向けて社会構造が変化しています。その変化に対応し、市民一人ひとりが心豊かな人生を送るためには生涯にわたって学び続けることが重要です。

そして、今後は学んだ成果を適切に生かすことのできる社会の実現が求められています。

これまでも、生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という「学びと活動の循環」の仕組みを構築し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を目指してきましたが、今後も重要性は変わらないものと考えており、社会構造の変化を踏まえてより効果的な「学びと活動の循環」の仕組みに改善していきます。

4 検証指標の設定

本計画の達成度を図るため、次のとおり検証指標を設定します。

なお、直近の実績値（令和3年度（2021年度））は新型コロナウイルス感染症の流行による低下が見られるため、令和元年度（2019年度）を基準値とします。

検証指標	基準値 (R1)	参考値 (R3)	検証値 (R13)
ア 生涯学習に満足できた市民の割合（検討中）	検討中	検討中	検討中
イ 学習を通じて新たな仲間づくりができた市民の割合	24.1%	24.5%	50.0%
ウ 学習を通じて地域の活動やボランティア活動に参加した市民の割合	12.2%	7.6%	30.0%

※検証指標ア、イ、ウはそれぞれ、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を図る指標として、熊本市総合計画市民アンケートにより測定します。

5 基本施策

基本理念を実現するため、次の2つの基本施策を定め、生涯学習を推進します。

〈基本施策1〉 市民が生涯学習の効果を実感できる学習機会の提供

市民一人ひとりの生涯学習を推進するためには、学習できる環境の整備と提供する学習内容の充実が必要です。

そこで、学習環境の整備として民間教育事業者や大学との連携強化、施設の機能充実、デジタル化の推進など、市民が学習しやすい環境をつくります。

また、学習内容を充実させるため、ライフステージ、現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習機会・内容の充実を図っていきます。

〈基本施策2〉 生涯学習の成果を生かせる地域や社会の実現

社会教育が大きく変化する昨今において、人生をとおして学び続けることが必要な時代になっています。自ら学んだ成果が適切に評価され、他者に発表する機会を得られることは、新たな気づきや刺激になるとともに、次の学びへの意欲の向上につながります。

また、学んだ成果が地域に還元されることで、地域社会全体の教育力の向上にも貢献するというように、地域での知の循環が形成されます。

このため、「学んだ成果を地域社会に還元できる仕組みづくり」を進めていきます。

併せて、複雑化・多様化した地域課題解決に対応するために、地域住民と多様な活動主体がつながり、課題を共有し、解決策を検討していくためのネットワークを構築します。

6 施策の体系図

基本理念 「学びと活動の循環」による、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会の実現

基本施策Ⅰ 市民が生涯学習の効果を実感できる学習機会の提供

取組内容

【環境の整備】

- ① 生涯学習関係機関等との連携
- ② 生涯学習推進に関する情報の収集と提供
- ③ 図書館・博物館等における生涯学習の推進
- ④ スポーツに対する環境の整備
- ⑤ デジタル化の推進

【学習内容の充実】

- ⑥ ライフステージに応じた学習内容の充実
- ⑦ 家庭・地域の教育力の向上
- ⑧ 現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習内容の充実
- ⑨ 文化芸術の取組の推進
- ⑩ 障がい者の生涯学習の推進
- ⑪ 情報リテラシーの向上

基本施策Ⅱ 生涯学習の成果を生かせる地域や社会の実現

取組内容

- ① 人材やボランティアの養成・活用
- ② 学習成果を生かす取組の推進
- ③ 地域と学校との連携・協働の推進
- ④ 災害に強い地域コミュニティづくりの推進

取組内容の具体例（案）

基本施策 1 市民が生涯学習の効果を実感できる学習機会の提供

取組内容① 生涯学習関係機関等との連携

番号	具体例	詳細	担当課
1	民間教育事業者との連絡会議の開催による学習内容の開発	民間教育事業者との連携した連絡会議を開催し、学習機会を充実するための取組内容を共有し、お互いの講座内容の充実を目指す。	生涯学習課
2	熊本市生涯学習庁内関係課連絡会議の開催	庁内関係課との連絡会議を開催し、意見を聴取、コンセンサスを形成することで、生涯学習の効果的な推進を図る。	生涯学習課
3	民間教育事業者・大学等を含めた講座情報の収集・提供	民間教育事業者・大学等から講座情報を収集し、生涯学習情報システムへ掲載し、広く情報を発信する。	生涯学習課
4	大学でのリカレント教育の情報発信	市内各大学と情報共有する体制を作り、リカレント教育の情報発信を行う。	生涯学習課
5	生きがいづくりのための学習機会の提供	いつでもどこでも生涯学習ができる環境の整備を掲げ、民間事業者や大学との連携を強化し、学習情報等の共有を行う。	生涯学習課
6	公民館講座生と地域団体をつなぐ取組の推進	公民館での学習成果を地域活動に生かせるように、人と人、グループと団体をつなぐ機会や場を提供できるように取り組む。	生涯学習課

取組内容② 生涯学習推進に関する情報の収集と提供

番号	具体例	詳細	担当課
1	生涯学習出前講座一覧の整備	市及び関係行政機関等の職員が講師として、地域、学校等へ出向き講話や実習等を行う出前講座を総合的に管理し、広報を行う。	生涯学習課
2	各生涯学習施設における学習ニーズ把握等のためのアンケート実施	各施設において利用者に対するアンケート調査を必要に応じて実施し、施設運営や学習ニーズ等の把握に努める。	生涯学習課

取組内容③ 図書館・博物館等における生涯学習の推進

番号	具体例	詳細	担当課
1	図書館における圏域住民の相互利用	引き続き相互利用を実施する。連携協約に協定締結済みで、図書館相互利用未実施の市町村に対して、利用状況の情報提供を行うなどして、協定の締結を働きかける。	市立図書館
2	図書館ネットワークの充実による利用の促進	公民館図書室等とのグループウェアを活用し、必要に応じて随時情報共有、図書サービス向上の取組等の協議を行う。	市立図書館
3	博物館及び塚原歴史民俗資料館での子ども科学・ものづくり教室等の実施	博物館及び塚原歴史民俗資料館で全25回以上開催予定。高等専門学校や大学、民間団体との共催事業も可能な限り実施する。関連する公民館講座、学校PTA活動等への協力も継続。	熊本博物館

4	博物館におけるお迎え事業及びお出かけ事業の実施	派遣授業（お出かけ事業）を継続しつつ館内学習支援プログラム（お迎え事業）の活用促進に向けた取組を工夫する（教材・教具の整備・充実を図ると共に、プログラムの一部をZoomや動画等で紹介するなど）。	熊本博物館
5	博物館主催講座への圏域住民の相互参加	ホームページ・YouTube・Twitterその他、様々な広報媒体を活用して周知を図るなど、相互参加を促すような取組を一層進める。	熊本博物館
6	博物館におけるスクールシャトルバス事業の実施	市内全域の小中学校を対象に、事業への参加希望校を募り、予算の範囲内で10校程度を博物館または塚原歴史民俗資料館に招待し、館内学習や展示物見学、ものづくり体験、プラネタリウム鑑賞等の機会を提供。	熊本博物館
7	博物館や現代美術館における魅力ある展覧会の開催	総合博物館にふさわしいバラエティ豊かな各種展示会（特別展・企画展等）を開催するとともに、常設展示室においても定期的・部分的な展示替えを行い、多くの方々が何度も訪れたい博物館を目指す。	熊本博物館

取組内容④ スポーツに対する環境の整備

番号	具体例	詳細	担当課
1	総合型地域スポーツクラブへの育成・支援	運動施設の優先確保や使用料減免、研修の実施など支援を行う。	スポーツ振興課
2	市民総参加型のスポーツイベントの開催	校区スポーツ協会・体協など関係団体と連携し、市民スポーツフェスタ（全体及び各区毎）を開催する。	スポーツ振興課

取組内容⑤ デジタル化の推進

番号	具体例	詳細	担当課
1	公民館等でのタブレット端末やスマートフォンに関する講座の実施	公民館主催講座として、初心者向けの、タブレットやスマートフォンに関する入門講座を実施する。	生涯学習課
2	健康ポイント事業の実施	スマートフォン専用アプリを使い、気軽に楽しみながら健康づくりに取り組む環境を整備し、習慣化を促進するように取り組む。	健康づくり推進課
3	健康づくり活動を推進するための健康まちづくりの推進	校区住民と校区の健康データを共有するとともに、健康観や校区の健康課題を話し合い、地域でウォーキング大会など運動習慣が定着するような健康づくりの取組を企画することを支援する。	健康づくり推進課
4	学校のデジタル化を推進するための電子図書館の利用促進	小中学生向けコンテンツを充実させ、授業での利用を促進するため、ホームページ等でコンテンツや実践例を紹介し、学校との情報共有を行う。	市立図書館
5	電子書籍貸出サービスの実施	電子書籍は今後も高いニーズが予想されることから、ニーズに対応したコンテンツの充実を図る。	市立図書館
6	小中学校における学習者用端末の維持・整備	令和5年6月現在、小中学校の児童生徒1人1台タブレット端末を整備している。今後、端末の更新が行われるが、継続して1人1台の端末を維持していく。 この整備を通して学校での学習だけでなく、家庭や地域も一体となった学習環境の整備の一端を担っていく。	教育センター

取組内容⑥ ライフステージに応じた学習機会・内容の充実

番号	具体例	詳細	担当課
1	公民館と大学との連携によるリカレント教育の実施	大学との連携による関係課会議を開催し、学習内容の開発、動画配信による情報提供の充実を図り、リカレント教育の推進等に取り組む。	生涯学習課
2	子育てに関する学習機会の実施（家庭教育学級）	子どもの健全育成に役立てることを目的とし、年間を通して家庭教育に関する学習の機会を設けるもの。開設は学校及び幼稚園・保育園を単位としている。学習テーマは家庭のあり方、子どもの心身の発達、健康的な生活、親子のふれあいなど多岐にわたる。	生涯学習課
3	子どもチャレンジ公民館講座等の実施	各公設公民館にて子ども講座を開講し学校などでは体験できない機会の提供を行う。各区内輪番で子どもチャレンジ公民館を開講し、子ども自らがイベント等の企画・運営を行う機会を提供する。	生涯学習課
4	まちづくりセンターで把握した地域課題を解決するための人材育成講座の開催	地域担当職員と公民館社会教育主事が連携することを基本として、地域課題を解決することにつながる講座を実施する。	生涯学習課
5	健康づくりや介護予防等に関する学習機会の充実	介護予防支援事業のための施設を3施設を運営し、高齢者の健康増進や生きがいつくりの促進等を支援する。	高齢福祉課
6	老人クラブ等への活動支援	地域において高齢者の奉仕活動や文化スポーツ等を行う単位老人クラブ及び市老人クラブ連合会に助成等を行い、高齢者の生きがいつくり等を支援する。	高齢福祉課
7	介護予防サポーターの養成及びフォローアップ	高齢者自らの積極的な健康づくりや介護予防への取組を推進するため、地域ニーズに応じた活動の担い手となる人材を育成するとともに、地域において自主的に活動できるよう、通いの場とのマッチング等継続的に支援する。	高齢福祉課
8	ジュニアヘルパーの育成	高齢者宅を訪問し、話し相手や簡単なお手伝いなどを行う中学生ボランティア（ジュニアヘルパー）の養成および活動支援を行う。	高齢福祉課
9	ＩＣＴを活用した学習機会や内容の充実	高齢者技能習得センターを運営し、パソコン講座やスマートフォン講座を実施している。	高齢福祉課
10	地域の通いの場に対する、立ち上げ、継続支援	くまもと元気くらぶ、地域支え合い型サービス等について、新規立ち上げ及び継続的な活動を支援する。	高齢福祉課
11	認知症サポーターの養成	認知症に対する正しい知識を啓発する認知症サポーター養成講座を開催する。	高齢福祉課
12	子育てに関する学習機会「乳幼児ママ・パパ教室」の実施	就学前の子どもを持つ保護者会、公立子育て支援センター、地域の子育て支援団体、子育てサークル等の子育てについての学習機会を提供するため講師を派遣する。	こども支援課
13	児童の学習機会「児童クラブ」の実施	児童館で実施の児童クラブ（珠算・書道・絵画などの文化系や卓球・体操・ダンスなどのスポーツ系）を実施し、児童の学習機会の提供を行う。	こども支援課
14	「結婚・子育て応援サイト」での情報提供	結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた情報を一元化し、必要な時に必要な情報をワンストップで得ることができるように「結婚・子育て応援サイト」にて、情報の提供を行う。	こども政策課

15	いきもの学習センターにおける環境学習の実施	熊本市動植物園学習プログラム集等に基づく自然環境学習の実施。	動植物園
16	家庭教育に関する学習機会の充実	学校やPTA、子育てサークル等の団体・グループが開催する、保護者対象の学習会に講師を派遣する「家庭教育セミナー」事業を実施する。	地域教育推進課
17	家庭教育地域リーダー等人材の育成と活躍の場の提供	これまで育成した家庭教育地域リーダー養成講座の修了生等を対象に、ステップアップ研修などを実施していく。	地域教育推進課
18	青少年センター職員等による非行・被害防止に関する学習機会の提供	PTA、青少協、自治体、子どもの非行防止に関心のある地域団体等を対象に、「青少年の現状と非行防止について」のテーマについて健全育成懇談会をととして講師を派遣する。	地域教育推進課
19	子ども地域教育フォーラムの開催	毎年開催しているKumamoto Education Weekの期間に合わせて、子ども地域教育フォーラムを実施していく。	地域教育推進課
20	市民向け講座・イベントの開催	年間を通じて社会人向けの教室を開催している。また、親子向けの単発イベントも開催している。	誘致戦略課

取組内容⑦ 家庭・地域の教育力の向上

番号	具体例	詳細	担当課
1	子育て支援ネットワークや地域の子育てサークル・子育て支援団体の活動支援・育成	子育て支援ネットワークは、校区・区・市の連絡会において関係者が集い、子育て世代の状況やニーズ把握を行い、地域の実情に応じた子育て支援活動を推進する。また、校区で行われている子育てサークルでは、運営支援や保健こども課の専門職による健康教育や育児相談等を行う。	こども支援課

取組内容⑧ 現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習機会・内容の充実

番号	具体例	詳細	担当課
1	まちづくり活動における多文化共生の推進	今後増加が見込まれる外国人と地域住民をつなぐ活動を国際交流振興事業団などと連携して行っていく。	生涯学習課
2	SDGsの普及啓発を進めるための講演会や研修会の実施	大学生などの若者や行政機関職員、企業等を対象としたワークショップ、研修会などを行い、SDGs未来都市としての本市の取組紹介等を通じ、SDGsの普及啓発に取り組む。	政策企画課
3	消費者セミナーや出前講座の開催	市及び関係行政機関等の職員が講師として、地域や学校等へ出向き講話等を行う。	消費者センター
4	消費生活相談業務とその体制の充実	熊本連携中都市圏ビジョンに基づき、圏域市町村の住民からの消費生活相談業務を継続して行う。	消費者センター
5	様々な人権問題に関する啓発イベントの実施	人権に関する研修会や講演会、映画会等の各種イベントを開催する。	人権政策課
6	様々な人権問題に関する情報提供の実施	ホームページ、市政だより等の様々な媒体を活用して、人権に関する情報提供や啓発を行う。	人権政策課
7	人権学習に対する支援	学校や職場などの研修等に利用できる、人権に関する学習用DVD等の貸し出しを行う。	人権政策課
8	交通安全教室の開催	市及び関係行政機関等の職員が講師として、地域へ出向き講座を行う。	生活安全課

9	糖尿病・高血圧などの生活習慣病についての健康教育を実施	・糖尿病予防教室など、健康教室を実施。 ・子育てサークルや高齢者サロン、くまもと元氣くらぶなど、様々な機会を通じて、生活習慣病に関する情報提供を実施。 ・熊本市ホームページやLINE、「健康ポイント事業」を活用し、情報提供を実施。	健康づくり推進課 高齢福祉課 こども支援課
10	放課後学習教室の実施	どのような家庭環境であっても学習の機会の確保と充実が図られるよう、放課後の空き教室を活用し、教員退職者等の支援を得て、中学生への学習支援を行う。	こども家庭福祉課
11	ホームページやSNS等で発信を活用した環境教育の充実	「くまもとCひと・まち・いきもんネットワークオンライン」を活用し、ホームページやSNS等を通じた情報交換や情報共有を行い、環境教育や環境保全活動の場の充実を図る。	環境政策課
12	節水市民運動の推進	様々な媒体を活用した広報活動や啓発イベント等を通して広く節水を呼び掛けることで、市民の生活基盤である地下水の保全に取り組む。	水保全課
13	地元プロスポーツチームとの連携によるスポーツ教室の開催	ロアッソ熊本、熊本ヴォルターズ、火の国サラマnderズの選手やスタッフによる小・中学生を対象としたスポーツ教室を開催し、青少年育成、競技力の向上を図る予定。	スポーツ振興課
14	性的マイノリティに関する研修や啓発の実施	「性の多様性に関する基礎知識」の出前講座の実施のほか、男女共同参画センターでセミナー等を実施する。	男女共同参画課
15	男女共同参画に関する講演会や出前講座の実施	「男女共同参画のすすめ」の出前講座の実施のほか、男女共同参画センターでセミナー等を実施する。	男女共同参画課
16	女性の活躍推進に向けたセミナー等の実施	「ワークライフ・バランスのすすめ」の出前講座の実施のほか、男女共同参画センターでセミナー等を実施する。	男女共同参画課
17	DV防止に関するセミナー等の実施	「DV・デートDV防止」の出前講座の実施のほか、男女共同参画センターでセミナー等を実施する。	男女共同参画課
18	男女共同参画誌「はあもにい」による情報提供	年2回の発行を計画し各種の情報提供を行う。	男女共同参画課
19	リカレント教育等のセミナーの実施	男女共同参画センターはあもにいにおいて再就職に関するセミナーを実施する。	男女共同参画課
20	「校区防災連絡会」「避難所運営委員会」による、地域での防災訓練の実施	校区防災連絡会等と連携し、熊本市震災対処実動訓練を実施する。	防災対策課
21	各校区防災連絡会、自主防災組織、地域の消防士等との連携と情報の共有を図るための住民参加型の防災に関する会議を各区に設置	定期的な校区防災連絡会や自主防災組織等との会議を各区役所を主体として実施する。	防災対策課
22	災害訓練における広域的な避難体制の構築	熊本県・関係市町村と連携し、大規模災害時の広域的な避難体制の構築を図っていく。	危機管理課
23	地域版ハザードマップを活用した避難訓練の実施	地域版ハザードマップの作成の促進および地域版ハザードマップを活用した避難訓練等の実施。	危機管理課 防災対策課
24	インターネットラジオを活用した災害情報発信	災害が発生又は発生が予想される場合に、災害の規模、被害の状況、ライフラインに関する情報等をインターネットラジオを通じて発信する。	防災対策課
25	熊本市国際交流員によるインターナショナルサロンの実施	国際交流員による自国文化紹介や参加者とのディスカッション等を行うインターナショナルカフェを実施する。	国際課

26	熊本市国際交流員を講師として学校や公民館等へ派遣	学校や地域の国際交流団体等からの依頼により国際交流員を派遣し、自国文化や各国の習慣の違い等を紹介する講座等を実施する。	国際課
27	地域国際化推進ボランティア（在住外国人等）を講師として学校や公民館等へ派遣	学校や地域の国際交流団体等からの依頼により地域国際化推進ボランティア（在住外国人等）を派遣し、語学や様々な国・地域の文化、料理等を紹介する講座等を実施する。	国際課
28	フェアトレードに関する広報や啓発の実施	市民への広報啓発のため、フェアトレードマルシェ等を開催する。	国際課
29	アジア・太平洋水サミットをはじめ国際会議等の開催	・アジア太平洋水サミット ・熊本市・ハイデルベルク市友好都市締結30周年記念シンポジウム	国際課
30	在住外国人等を対象に日本文化体験の実施	在住外国人を対象に着物の着付けや茶道等、日本文化体験事業を実施する。	国際課

取組内容⑨ 文化芸術の取組の推進

番号	具体例	詳細	担当課
1	歴史的文化遺産を学ぶ機会の充実	出土品の展示や、歴史ウォーク及び考古学講座などを行い、郷土への愛着と誇りを感じてもらう。	文化財課
2	記念館等を活用した魅力の発信	記念館等における自主講座や、企画展及び歴史文化体験学習事業などを行い、文化財や郷土の先哲・偉人への関心を高める。	文化財課
3	熊本城の史跡的な価値の発信	刊行物を発行し、熊本城の魅力を発信する。	熊本城調査研究センター
4	地域の潜在的な文化財のまちづくりへの活用	地域で大切にされている文化資源とそれを保存・継承・啓発する活動が行われているものを”郷土文化財”として認定し、地域の宝として受け継ぎながらまちづくりへ活かしていく。	文化政策課
5	文化芸術の発信拠点としての市民会館の活用	市民が文化芸術に触れる機会を創出するために、市民会館主催公演や学校への出張公演を行う。	文化政策課
6	文化芸術の発信拠点としての健軍文化ホールの活用	市民が文化芸術に触れる機会を創出するために、健軍文化ホール主催の公演等を行う。	文化政策課
7	気軽に工芸品に触れる機会を提供するため、工芸会館の活用	くまもと工芸会館の出張講座、ワークショップ、季節の工芸体験教室等を行う。	文化政策課
8	本市の伝統的工芸品のPRや支援	毎年パリで開かれる企画展に出展することで、本市の工芸品のPRや販路拡大を行う。	文化政策課
9	文化芸術の発信拠点としての現代美術館の活用	市民が文化芸術に触れる機会を創出するために、現代美術館で様々な企画展を行う。	文化政策課
10	各種文化事業としてのコンクール等への賞賜金の交付	各種文化事業としてのコンクール等への賞賜金の交付を熊本市賞として交付を行う。	文化政策課
11	蔚山市との文化交流事業	本市と友好都市である蔚山市と文化交流事業をおこない、お互いの文化を体験する。	文化政策課
12	草枕国際俳句大会における負担金の支出	草枕国際俳句大会の開催に係る費用の一部を負担することで市民が俳句に親しむ機会を創出する。	文化政策課
13	本市のアーティストとスポットをマッチングさせる事業であるアーティストスポット熊本の運営	アーティストとスポットのマッチングを支援し、市民が文化に触れる機会を創出するとともに、アーティストを学校へ派遣し、こども達に文化体験の機会を創出する。	文化政策課
14	伝統芸能の講師を学校へ派遣	伝統芸能の魅力を発信し、こども達に体験する機会を創出する。	文化政策課

取組内容⑩ 障がい者の生涯学習の推進

番号	具体例	詳細	担当課
1	障がい者サポーター制度の普及・啓発	障がい者サポーター制度における研修会等の取組を実施し、障がいや障がいのある人に対する理解促進を図っていく。	障がい福祉課
2	「アールブリュット」の普及	アール・ブリュットパートナーズ熊本の活動に協力し、障がい者の文化芸術活動を支援する。	障がい福祉課
3	熊本市精神科病院会共催精神障がい者スポーツ大会の開催	精神科病院との共催による病院対抗のスポーツ大会を通じて参加者相互の親睦を図る。	こころの健康センター
4	くまもと障がい者スポーツ大会の開催	熊本県と共催により、スポーツが生活をより豊かにするという視点に立ち、障がいをもつ選手が、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験し、また、競技力の向上を図るとともに、障がいに対する理解を一層深め、障がい者の社会参加の促進に寄与することを目的として開催する。	障がい福祉課
5	閉園後の動物園に招待する「ドリームナイトアットザズー」の実施	年2回、障がいのあるお子さまとその家族を動物園に招待し、気兼ねなく楽しいひと時をすごしてもらう。	動植物園
6	図書等の郵送貸出や電子図書による文字拡大、読み上げ、マーカー機能を活用したサービスの提供	障がい等により来館できない利用者に対して、図書等の郵送貸出を引き続き実施。また、電子図書の導入により、文字拡大、読み上げ、マーカー機能を活用することで障がい者へのサービス提供に繋げる。	市立図書館
7	熊本博物館での字幕付きプラネタリウムの投映	聴覚に障がいのある方も一緒にプラネタリウムを楽しむことができるよう、熊本県聴覚障害者情報提供センターに協力していただきながら、一般投映番組に字幕を付けての投映を年に複数回実施する（季節ごとに1回程度）。	熊本博物館

取組内容⑪ 情報リテラシーの向上

番号	具体例	詳細	担当課
----	-----	----	-----

基本施策 2 生涯学習の成果を生かせる地域や社会の実現

取組内容① 人材やボランティアの養成・活用

番号	具体例	詳細	担当課
1	熊本市青少年健全育成連絡協議会との「青少年健全育成大会」の開催	熊本市青少年健全育成連絡協議会の活動内容を広報する機会と位置付け、青少年健全育成に関する興味関心を高める。	生涯学習課
2	熊本市生涯学習情報システムの「講師・指導者情報」の拡充	生涯学習情報システムについて広報を行い、「講師・指導者情報」掲載数の増加を図る。	生涯学習課
3	派遣プレイリーダーの活用	派遣プレイリーダーが活躍できるよう、各プレイパークに活動の呼びかけを行う。	生涯学習課
4	人づくり基金による将来の熊本市におけるリーダーの育成	各分野における指導的役割を果たす人材を育成するために、研修を受けるために必要な費用などを人づくり基金を活用し援助する。	文化政策課
5	食生活改善推進に関する取組	・食生活改善推進員の養成と活動支援の実施。 ・食生活改善推進員を活用した地域における食育活動の推進。	健康づくり推進課
6	8020運動の推進	・8020推進員育成講座を各区役所において開催し、8020推進員を育成。 ・熊本市8020健康づくりの会の地区組織活動への技術的な活動支援。 ・8020運動を通して、健康意識の醸成を図り、健康寿命を延伸する。	健康づくり推進課
7	障がい者サポーターの養成	障がい者サポーター研修会等を通じて障がいへの正しい知識を普及するとともに、受講者に対して、障がいに関するイベントやボランティア等への参加を促す。	障がい福祉課
8	スポーツリーダーの養成・活用	スポーツリーダーを募集・登録し、PTA活動等に対して派遣を行う。また、研修を実施することで資質の向上を図っている。	スポーツ振興課
9	ニュースポーツの普及・啓発	市職員等が講師として地域や学校等に出向き、実際に体験できる機会を提供している。また、用具の無料貸し出しも実施している。	スポーツ振興課
10	女性人材リストの整備・活用	新たな女性人材の募集とともに本市の各種審議会での女性登用促進のため、各課へリストの積極的活用を依頼する。	男女共同参画課
11	国際交流ボランティア（語学ボランティア、ホストファミリーのボランティア等）の育成及び活動の促進	語学やホームステイを通じた国際交流の場を提供する等、市民協働のまちづくりを目指したボランティア登録制度を運営し、活動を斡旋する。	国際課
12	市民活動支援センター・あいぽーとの活用促進	市民活動支援センター・あいぽーとにおいて、ボランティアの研修や参加しやすい実践の場を提供し、ボランティア活動者の裾野を広める取り組みを行う。	地域活動推進課

取組内容② 学習成果を生かす取組の推進

番号	具体例	詳細	担当課
1	生涯学習の啓発活動	「生涯学習」の概念を啓発し、生涯学習が人生でどのように生かせるかを広めていく。	生涯学習課
2	シルバー人材センター	高齢者の技能や知識を活用し、社会で活躍できるよう支援する。	高齢福祉課
3	基本的な生活習慣を身につける教育・保育の充実	保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、研修を行い、保育士の資質の向上を図り、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるための教育・保育の提供を行う。	保育幼稚園課
4	「くまもと水守」制度の活用	地下水保全や水文化の継承、魅力のPRを行う人材を「くまもと水守」として登録し、情報発信や活動発表の場を提供する。	水保全課
5	くまもと「水」検定の実施	本市の地下水について楽しく学んでいただくため、誰でも気軽に挑戦できる検定試験を実施する。	水保全課
6	食品ロス削減の啓発	フードドライブの実施、啓発イベントの実施、食品ロス削減ハンドブック等による周知啓発。	廃棄物計画課
7	地域活動の活性化、地域力の維持・向上につながるセミナー・体験会等の実施	校区内の各種団体が連携した地域課題解決や校区単位の主体的なまちづくり活動の活性化を図るため、研修会等を行う。	地域活動推進課
8	市民活動支援センター・あいぽーとによる活動の場の提供	市民活動支援センター・あいぽーとによるボランティア情報の発信や相談窓口により、学習で得た成果を発揮できる場のマッチングを進める。	地域活動推進課

取組内容③ 地域と学校との連携・協働の推進

番号	具体例	詳細	担当課
1	中学生地域交流推進事業の実施	各区役所から中学校区単位に補助金を交付し、中学生地域交流推進事業の活動支援を行う。	生涯学習課
2	学習成果を活かす取組場の推進拡充	学んだ成果を地域に還元する仕組みづくりを行い、生涯学習の効果を実感できる学習機会を提供する。	生涯学習課
3	地域の公民館や学校等での文化芸術に接する機会の提供	それぞれの地域にある伝統行事・文化財を知ることによって、郷土への理解や愛着、誇りを醸成し、地域自らが次代につなげる機運を高める。	生涯学習課
4	幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携事業実施（異年齢児交流事業等）	運動会への参加、入学前の交流会などを計画する。職員間の情報交換会などを通して交流を図る。（地域をブロックに分けた情報交換会など）	保育幼稚園課
5	読み聞かせボランティアの育成	ボランティアの資質や能力の向上を目的として、研修会等を開催する。また各種養成講座を開催し、新たなボランティアを養成する。	市立図書館
6	学校支援ボランティア活動の実施	学校が必要とするボランティアを募り、地域住民等の特技や専門性を教育活動の中で活かす場を設けることで、地域と学校との連携や協働を推進する。	指導課
7	学びたいむの推進	基礎学力の定着などを目的とする「学びたいむ」では、学びノートやタブレット端末を活用し、時間の確保の工夫や児童生徒に寄り添うサポーターの確保に取り組む。	指導課
8	博物館及び塚原歴史民俗資料館での子ども科学・ものづくり教室等の実施	博物館及び塚原歴史民俗資料館で全25回以上開催予定。高等専門学校や大学、民間団体との共催事業も可能な限り実施する。教室運営や実技補助で協働・参画が可能な団体・人材（協力者）を発掘し、活用していく。	熊本博物館

取組内容④ 災害に強い地域コミュニティづくりの推進

番号	具体例	詳細	担当課
1	災害の記録・記憶及び教訓の伝承	熊本地震からの復興や教訓をまとめたパネル・DVDを活用した普及啓発事業の実施。	広報課
2	幼稚園、保育所、認定こども園等における子どもたちの防災教育の実施	火災、防犯、地震、水難など年間計画をもとに定期的に訓練を子どもたちと行う。	保育幼稚園課
3	防災士の養成	熊本市民を対象として防災士養成講座を開催し、地域で防災士を養成する。	防災対策課
4	震災での体験や教訓を生かした防災教育の推進	震災対処実動訓練や地域での訓練等機会を捉え、各区と連携し地震の体験や教訓の伝達に努めていく。	危機管理課 防災計画課 防災対策課
5	地域と連携した防災訓練の実施、自主防災クラブ・避難所運営組織の活動への参加促進	各区、消防と連携し自主防災クラブ等との活動促進を図る。	防災対策課